九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

楊守敬旧蔵本将門記仮名点の性格 : その字音語表記をめぐって

安田, 博子
九州大学大学院修士課程

https://doi.org/10.15017/12161

出版情報：語文研究. 35, pp.25-38, 1973-08-31. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

楊守敬旧蔵本将門記仮名点の性格

―その字音語表記をめぐって―

安田博子

平将門の、所謂天慶の乱の顛末を記した将門記の伝本で、現在世に伝わっている諸本中最も重んじられているのは、群書類従に収録されている所の大須本、すなわち、真福寺本将門記と、今一つ、楊守敬本将門記の二本であろう。うち、真福寺本将門記については、迅く山田孝雄博士の解説が付されて、古典保存会から影印本が刊行されており、その国語学的な研究も、古い所では、岡田希雄氏「将門記攷――将門記の訓点上―」（立命館文学二の三）「将門記の訓点―『将門記攷の続篇』」（同二の七）をはじめとして、平井秀文氏「承徳本将門記の訓点」（国語国文5・10）、小林芳規氏「将門記承徳点本の仮名遣をめぐって」（国文学攷49）等の諸論考が公にされている。

このように、将門記承徳点の訓点については、幾つかの研究発表が為されているにもかゝわらず、楊守敬本将門記のそれについては、諸書に引用されているのを、折々目にはするがこれのみを単独に取りあげて論じたものを知らない。先に掲げた小林芳規氏の論考では、真福寺本と楊守敬本とを比較検討されているが、その重点はやはり真福寺本の方に置かれているのである。将門記研究の基礎資料として、早稲田大学から出版された「将門記・研究と資料」（昭35）は、真福寺本、楊守敬本、抄略本を校合し、校異を記して研究の大きな助けとなっているがそれとても特に訓点のみを取り上げたものではない。

以上、将門記の訓点研究の一応の概略を示してみたが、楊守敬本将門記仮名点については、殆ど研究が為されていないという現状は一見して知られる所である。そこで、本論文では、貴重古典籍刊行会の影印本に拠って、楊守敬本の仮名点の、それも今回は特に、字音語の表記をめぐって行なった調査の結果を報告したいと思う。

二

真福寺本将門記の書写加点の時期は、その識語から承徳三年（一〇九九）と確定されて、それに誤りはないが、（但し、少数ながら異筆の訓点が混入している）楊守敬本の方は、加点時

を示す積極的な証拠が全くないために、字体より推定を下す他ない状態である。古典籍刊行会本の山田忠雄氏の解説に拠れば「真福寺本の丁寧にして字畫正しく法に適へるとは著しき対照をなす」達筆で書かれ、このような書風は「平安朝期の古文書には往往、見受ける處、本書も亦その例に洩れるものではなからう」ということである。氏は、この本を抄略本系統の古本として重要視されており、その施された訓点についても、仮名字体に古体を存するものが見受けられること等から、この本の書写を「真福寺本に先立つこと、十数年若しくは、数十年」という見解をとっておられる。小林芳規氏も亦、「楊守敬本将門記は、院政初期頃の書写で同期の仮名が施されており、承徳本に先行する。」(先掲論文)と、山田氏の考えに従う。

しかし、果してそう言い切れるであろうか。本文自体についてならばいざ知らず、施された仮名点にまでこの見解を当てはめることが可能であろうか。

楊守敬本将門記の仮名字体に、三種の別のあることは、既に山田氏の指摘されているところであるが、それらをすべて一律に、院政初期写と言い切ってしまうことに対して、ある危惧を抱かずにはいられない。仮名点の施された時期を内部徴証から求めようと試みる所以である。記述にあたって、仮名を分類指示する際に、一応便宜的に、山田氏の所謂、第一種・二種・三種の別に従うこととする。第一種の仮名は、本文と同筆と思われるもので数もすくない。第二・第三種の仮名がそれに継ぐ。

三

楊守敬本将門記の漢字には、かなり詳細にその漢字の音訓や声点を示す点が付されている。或る場合にはそれは、類音字であったり、或る場合には仮名であったりはするが、数の上から言えば、真福寺本の数倍にのぼるものである。以下、この楊守敬本に施された仮名点を対象として (1)三内撥音の表記、(2)入声音の表記、(3)拗音の表記、(4)その他、の場合について、順次述べていくことにする。三種の仮名については、特にさしつかえない場合はこれを一括して取り扱い、間題となる箇所に限り、適宜その旨を断ることにした。

(1)三内撥音の表記

真福寺本に於いて、唇内舌内喉内の三内撥音尾を大体に正しく識別したことは既によく知られ(先掲諸論文参照)このことは、院政初期に三内撥音を区別していた事実を示すものとして、しば〳〵引かれるところである。参考のために一部を揚げると次のようになる。

唇内撥音m……ム表記
飲(イム) 寝(シム) 朕(チム) 鴆(チム) 釼(ケム) 他(例外、廉(レウ) 讒(サウ))

舌内撥音n……マレんで表記
胤(イマ) 懍(シマ) 魂(コマ) 楯(シュマ) 舜(シュマ) 躙(リレ) 慬(コん) 羶(セん) 他(例外、恤(シュマ) 籟(ラマ))

喉内撥音ŋ……ウレ表記
庸(ヨウ) 空(コウ) 翔(ショウ) 惗(ソレ) 縦(ショレ) 凶(クヰレ) 邡(ハレ) 他

ŋ韻尾を表わすために、通常n韻尾を表わすレを用い、舌内撥音に対してはマという特殊な記号を考案している点が注意を

引く。ŋ尾音に明確な撥音的要素を与えんがための配慮であろうけれども、後述する楊守敬本のŋ韻尾表記との関連において意味深いものである。

楊守敬本での表記は次の如くであり、真福寺本とはかなり趣きを異にしている。

唇内撥音 m

原則としてム表記であるが、中に、舌内撥音を表わす「レ」を使用しているものが見られる。真福寺本では唇内舌内両撥音を混用することはない。

ム表記

任国（ニム）息男（ソクナム）　任用（ニム）　緋襟（ヒイキム）　寝食（シムソク）　鳥毒（チム）（深摂）

讒人（サム）（二例）　讒（サムセム）　清廉（セイレム）　検（ケムスル）　黙定（テム）　内監（ケム）（咸摂）

レ表記

沈吟（チレ）　朕位（チレ）（深摂）

検封（ケレフ）　検（ケムスル）（二例）　巡検（スケレ）（咸摂）

零表記

欠負（カフ）（咸摂）

深摂の誤用例は二例とも頭音に舌音字を持っている。咸摂所属字で誤っているのは「検」のみで四例を数えるが、正しく記したものも一例見えている。仮名は、深摂の二例は第三種、他は第二種に属する。第一種の仮名は「讒将門（サムセムカ）身」(25-2) と見えている一例だけで、「レ」を用いたものはない。

舌内撥音 n

舌内撥音の表記は、大筋のところは舌内韻尾を表わす符号として最も一般的な「レ」を用いているが、かなり複雑な入りくんだ表記が見られる。

レ表記

恩澤（フレタク）（二例）　平民（ヘイミレ）　吏民（リミレ）　貧人（ヒレ）　珍財（チレ）　讒人（サムシレ）（二例）

秦（シレ）　嚬憾（ヒレシク）　仁祠（シレ）　数旬（スレ）　准南子（スレ）　駿馬（スレハ）　印鎰（イレ）　四陣（チレ）

公損（ソレ）　寸法（スレ）　霊魂（コレ）　花門（フレ）　黄昏（コレ）　恪懂（カクコレ）　清文（フレ）　蛟虹（コレ）

忿怨（フレエム）　郡司（クレシ）（臻摂）

韓了（カレワウ）　韓朋（カレホウ）　漢王（カレワ）　対捍（フカレ）　一旦（クレ）　旦暮（タレホ）　歎念（クレ）　東岸（トウカレ）

段歩（クレフ）　謀計叛（ムホレホレ）　前後（セレコ）　先年（セレ）　羶（セレ）　権守（コレ）（三例）　発遣（ケレ）

遣（コレ）　戮害（セレ）　誼詫（セレヤ）　言上（コレ）　坂東（ヒレ）（二例）　宛枉（メレエ）　弁済（ヘレサイ）　礼奠（テレ）

ム表記

太政大臣（スウシムシム）　蹂躙（シウリム）　閑居（カムコ）　運（ウム）

歎息（タムソク）　韓朋（カムホウ）　蘭花（ラムフ）（臻摂）

案（アム）百懸（ケム）　忿怨（フレエム）　覧挙（ケム）（山摂）

ウ表記

中旬（スウ）　侘人（タクシウ）（臻摂）

賊難（ソクナウ）（山摂）

零表記

後陣（フチ）　千刃（チ）　悪神（アクシ）　巡検（スケ）　庸民（ヨウミ）　新司（シシ）　新皇（シワ）

分散（ハフ）　郡司（クシ）（臻摂）

判官代（ハアコ）　晏居（アコ）（山摂）

舌内撥音を表わしている仮名を種類別に整理してみると、ほぼ次のようになる。

即ち、「レ」を用いるのは、第一、二、三種のどの仮名にも共通しているが、量的には、第一種で書かれているのは「漢王」「先年」「礼奠」（但し、第一種の仮名の上に第二種が重ねられている。）の三例くらいのもので、「後陣」「千刃」「巡検」「分散」の如く、表記しないことの方が多い。第一種仮名によるもの以外は、第二種仮名によるものと第三種仮名によるものとの用例、相半している。「ム」「ウ」表記しているのは、大部分第二種で、一例「忿怨」のム」が第三種のように見えるが「レ」「ム」を重ね書きにして、いずれとも判読しがたい。

もしこれが「レ」であるならば、n韻尾を「ム」に表記しているのは第二種の仮名だけということになる。「ウ」表記も第二種仮名による。これらのことは、第二種の仮名の性格を考える上にかなり重大な意味を持っているのではないかと思われる。

喉内撥音

「ウ」で表記されているものが最も多いのは当然であるが、稀に「レ」「ム」等で示される。

ウ表記

忠行　律中　公損　坂東（三例）　東岸　鴻基　由弓
孟冬　兇賊　庸民　縦容　惚忙　七重　任用　（通摂）
郎邦郡　（江摂）
本皇　郎頭　総忙　狼戻　暴悪之行　忠行　慷慨　相国
相違　謁望　方王　楊家　養由　逃亡　惆悵　（宕摂）
蚊虻　生分　孟冬　猛　猛悪　廳座　（梗摂）
斡朋　藤氏　乗馬　能才　勝訴　愛興　凌轢　李陵（二例）　承引　（曾摂）

ム表記

東土　（通摂）　崗崎　（宕摂）

レ表記

政　（梗摂）

零表記

棘楓　新皇　漢王　（通摂）
発向　（宕摂）　降魔　（江摂）

その他、注目すべきものとして次のような人名がある。

英保純行　（梗摂）

通例「エイ」と写される「英」字を　韻尾の撥音に引かれたのか、n韻尾の「ナ」で受けている。和名抄には、播磨国の地名「英保」に対して「安母」と仮名書きしたものがある。

播磨国餝磨郡　英保安母　（⑧11才）

最後にŋ韻尾を表記している仮名について言うならば、「ウ」を以て写すのは三種の仮名に共通、「レ」は第三種、「ム」を用いるのは第二種に限られている。先の舌内撥音の所で「n」をウ表記にしたのも第二種の仮名であったことが思い返される。

楊守敬本将門記に於ける三内撥音の表記状態は以上の如くで

ある。第二種の仮名が非常に面白い性格を有していることは、すぐに知られる。その特殊さを一言で言うならば、舌内撥音nに対して喉内撥音ŋを表わす「ウ」を用いることがあること。喉内撥音ŋに対して唇内撥音を表わす「ム」を用いることがあるということ、この二点に尽きる。

第一種の仮名には、mnの乱れがないこと、ŋ韻尾を表わすには「ウ」のみを用いること、n韻尾を表わす「レ」も数は多くなく、むしろ表記しない場合の方が多いこと等は、その付された時代の古さを物語っているように思われる。第一種の仮名が本文の書写と同時に書き加えられたという推定は、こゝに於てほゞ首肯されるのである。第三種の仮名は、三種のうち最も遅れて書き入れられたものである。しかし、唇内撥音を舌内撥音に誤ることはあるが、その逆は、存疑の一例「忿怨（フレエム）」を除いて無く、喉内撥音を舌内に誤ったものが一例見られるだけである。（「政セレ」）

以下、これらの事実に対し詳しく検討を加えて見よう。

先ず、mとnの混同について。この二音の区別は、大体院政期から鎌倉初期頃まではまだ盛んに行なわれていて、混同例は少数であり、この二音の仮名の混用が激しくなるのは鎌倉中期以降であるというのが定説になっている。資料によっては早い時期から区別しない特殊なものも存するが[注(1)]、大概はこの線で認められている。現に、将門記承徳三年点でもmnの書き分けに混同のないことは前に見た通りであり、時代を同じくする他の資料にあたって見ても一二の例外は存するが[注(2)]、大体に於て区別が認められるのであって、これらの資料に比すれば、楊守敬本の表記の混淆は多いとは言えないが決して少ない方ではない。今少し時代を下った所の資料にあたると、次第に混用例の増加してくるのがわかる。例えば、

法華百座聞書抄（院政末写）

m　閻魔（エムマ）　甘露（カムロ）　無漸（ムサム）

n　残害（サン）　浄飯王（上ホン）　宣旨（センシ）　（誤用例　乱（ラム）　肉団（タム）　翻訳（ホム））

（王朝文字8　法華百座聞書抄特集号「本文における撥音二種（唇内と舌内）三内入声の表記」大久保強氏）

高山寺本古往来（院政末写）

m　厭却（エムキャク）　塩梅（エムハイ）　感悦（カム）　欠失（カム）　勘當（カム）　禁倉（キム）　今歳（キムセイ）　検田（ケム）

所犯（ホム）　任（ニム）　（誤用例　蒙怙（モウテン））

n　哀憐（アイレン）　遊宴（イウエン）　膚山（エイサン）　延引（イン）　煙欝（エン）　閑居（カン）　看督（カン）　去年（ネン）

勤任（キン）　近親（キンシン）　犬産（ケン）　作文（フン）　十段（タン）　（民煙（エム））

高野山西南院蔵　和泉往来（文治二年写）

m　誤用例のみ　（沈滞（チレ）　禁（キレス）　金烏（コレウ）　面談（タレ）　兼（ケレス）　襟（キレ））

n　坂東（ハレトウ）　新司（シレシ）　山華（サレ火）　親眤（シレ）　緩々（火レ火レタリ）　昏（コレ）　旬（スレ）　晨（シレ）

（六秦（シム）　半（ハム）　宣尼（セムニ）　類船（ルイセム）　暖露（タムロ）　遠々（エム〳〵）　夷山（キサム））

図書寮本宝物集（伝康頭筆　院末政～鎌倉初）

m　禁野（キムヤ）　皇耎石（ワウナム）　公任（シム）

n　郭臣（クワクシレ）　鬢（ヒレ）　宣婆城（セレ）　伊尹（イヰレ）　顔渕（カレエレ）　遣長（ケレ）

（勾践（セム）　紅顔（カム）　繁昌（ハム）　千輻（セム））

の如くである。

続いて喉内撥音ŋの表記を検討してみよう。喉内撥音尾の音価が不安定で、その表記が古くから浮動しているのはよく知ら

れている。例えば、石山寺蔵法華義疏長保二年（一〇〇二）点では、ŋ韻尾が「ム」「ン」「ウ」と三様に表記されているが、これは未だ、ŋ韻尾の表記体系の確立していない状態を示すものであるとするのが普通である。それが時代が下るにつれ、m韻尾には「ム」、n韻尾には「レ」、ŋ韻尾には「ウ」という表記が固定するに至る。真福寺本の承徳点もそうであったし、この楊守敬本も原則としてはこの体系にのっとっていると言える。

さて、こゝで、これまで言及するのを避けていた才二種の仮名の特殊な表記に目をやることにしよう。

n韻尾をウ表記にした「中旬」「侘人」「賊難」の三語、これに、同様の例として　真福寺本の「讒釼」「清廉」の二例を加える。唇内撥音のウ表記である。真福寺本将門記には、承徳三年点の他に、後の書き入れになる別筆仮名が混入しているが、今揚げた二例は、その別筆仮名によるものである。このような相似た二つの表記形式は、真福寺本の別筆仮名と楊守敬本の才二種の仮名とは、その施点の時代が極めて接近していることを予想させる。これに、更に、楊守政本の喉内撥音ム表記の「東土」「崗崎」の二例を加え、才三種に属する仮名を用いてはいるが喉内撥音を「レ」で表記した「政セレ」、更に、效摂u母音を「ム」で表記した「奥州」「照穆」の例を合わせれば、おぼろげながら才二種の仮名の輪郭が浮かび上ってくる。才二種の仮名及び真福寺本別筆仮名の以上の如き表記の意味は、次の二点に集約される。即ち、

その1　ŋ韻尾は撥音としての性格を明確に有していること。

その2　その音価は、n韻尾ともm韻尾とも異なるが、どちらかと言えばm韻尾に近く、u母音とも以かよった点があること。

である。

ŋ韻尾の撥音性ということを考える時、直ちに思い起されるのは、ŋ韻尾が往々にしてn韻尾を表わす符号で表わされたり、或はその逆になったりすることがあるという事実である。承徳点に於て、ŋ韻尾に「レ」を用いていることは既に見た。唇内舌内両撥音尾は正しく書き分けられているにもかゝわらず、喉内撥音尾の表記にのみ混乱のある資料は折々見受ける所である[注(13)]し、また、十二世記初頭あたりからŋ韻尾を「レ」や「ン」で書き表わす資料が多くなるのはよく知られている。

このような現象は、ŋ韻尾に撥音としての性格を強く認めるようになって来た結果として生じたものであろう。そして、今掲げた多くの例は、すべてこの線上に位置するものである。ŋ韻尾の音価に関しては、様々な方向から様々に論じられている。亀井孝氏は、喉内韻尾を表記する「ウ」に対して鼻母音〔ũ〕を推定され（「孤コンコンと題して話したことども」国語と国文学27・2）浜田敦氏は、マ行バ行四段の音便に、撥音便ウ音便の両形があることを根拠として、撥音と喉内尾音相互間には、音韻上の区別は存しなかったと、亀井氏の説を支持されている。（「音便――撥音便とウ音便との交渉」――国語国文23・3）

また、字音の連濁現象がmn韻尾のみならずŋ韻尾の後に起ることから、「天台宗真言宗等の誦経音においては、-ng韻尾を效摂等のu韻と区別し、鼻音的に発音した時代があった」とされた奥村三雄先生の御論考は（「字音の連濁について」国語国文21・5）

先の二氏の説を更に強固にするものであると思われる。

そして、楊守敬本及び真福寺本別筆仮名に見られる特殊な字音表記は、以上のようなŋ韻尾に関する諸説を完全に裏付けることを可能にする。

先ず才一段階として、喉内韻尾の持つ撥音の性質が強調され前面に押し出されてくる。その結果、その音を表わすに「ウ」を用いないで「ム」という唇内撥音符を以ってする。（東土（トム）、崗崎（カムサキ））それは、「ウ」では喉内撥音の持つ鼻母音〔ũ〕の性質を表わせなかったからに他ならない。けれども、ŋ韻尾の撥音が更に強くなると「ウ」という符号自体にも撥音を表わす力が備わって、唇内撥音を表記する箇所にあらわれたり（清廉（セウ）讒（ザウ）釼（ケム））m韻尾、n韻尾の近しい関係から、舌内撥音までも表わすことになったのである。（中旬（スウ）侘人（タクウ）賊難（ソナウ））そして、遂には本来u母音であった效摂に属する字音までも喉内撥音の〔ũ〕と誤ってム表記にすることになってしまった。（奥州（アム）照穆（セム））

才三種の仮名による「政セレ」では、ŋ韻尾を舌内撥音符「レ」で表わしている。

ŋ韻尾を表わすのに「ム」を用いて「レ」を用ないないこと、マ行バ行四段の撥音便は一般にム表記にされてレ表記にしないこと等は、この喉内撥音の音価がnよりもむしろmにより近いものであろうことを想像させる。但し、mの音と同じものでないことは、明覚の「悉曇要訣」に「日本ニハカムデヲカウデトイフ。スムデヲスウデトイフ」とあることで明らかである。

更に傍証を挙げよう。「多治真人（マヒト）助真」という人名がある。「真人（マヒト）」は恐らく初めは「真人（マヒト）」であったろう。それが、商人（アキト）→アキウト→アキムトとなるのと同じ音変化で、マヒト→マウト→マムトと撥音化したのではないか。「法華経単字」に「穴太部（アナホベ）の間人（マウト）」（中一8オ）と見えていることは、この推定の一証となり得ると考える

これも人名であるが、「英保純行（アナホノトモユキ）」（楊49−4　真5オ9、18ウ1）という訓も、ŋ韻尾の撥音性を意識した表現だと言えよう。「英」字の喉内韻尾を忠実に伝えたものとしては、慈光寺蔵大般若経字音点（院政期加点）に、「英傑（アウチク）」という語が見えているが、（松尾捨氏「慈光寺蔵大般若経字音点について」国語学3）喉内撥音を「ナ」とn韻で表わした「英（アナ）」の訓は、「英（ノウ）」よりもいっそう徹底した表記をとっていると考えるのである。

以上、述べ来った所の三内撥音表記の状態を、他の資料に見出せないものかと調査した結果、高野山西南院蔵の「和泉往来」の字音表記が、ほゞ類似した様相を呈していることを発見した。次の如くである

「和泉往来」に於ける撥音表記

り韻尾	ウ表記	證（ソウ）	縱（シウ）	升（サウ）	広（クウ）	松（ソウ）	鐘（ソウ）	東（トウ）	匠（ソウ）	紅（コウ）	
	レ表記	桑（サレ）	章（シレ）	光（ヒレ）	紅（コレ）	動（トレ）	羊（サレ）	飡（サレ）	様（ヤレ）	芳（ハレ）	
n韻尾	レ表記	坂（ハレ）	新（シレ）	山（サレ）	親（シレ）	緩（ヤレ）	昏（コレ）	旬（スレ）			
	ウ表記	堪（カウ）	姻（イウ）	歓（クウ）	蔭（イウ）						
m韻尾	レ表記	寝（シレ）	沈（チレ）	禁（キレ）	金（コレ）	談（タレ）	兼（ケレ）	襟（キレ）			
	ウ表記	任（ニウ）	金（キウ）								

u母音　ウ表記　旧翔　叟　奥
レ表記　老　鷗　奥

将門記の用例が、各々二三例ずつで微弱であったのとは対照的に、用例も豊富で、表記字面の上からだけ見ると、u母音、m韻尾、n韻尾、ŋ韻尾の音価に全く区別のないようにさえ見える。しかし、基本的には将門記の場合と全く変らない。「和泉往来」の書写加点は、奥書によって文治二年と知れるが、この院政最末期前後に、短期間ではあるがこのような激しい音韻変化現象が起り、楊守敬本将門記の才二種仮名と真福寺本の別筆仮名とは、その現象の初期の様相を呈していると考えてよいであろう。

(2)三内入声の表記

唇内入声P

原則として「フ」で表記するが「ウ」を用いるものも多く相半する。

フ表記
末葉　亀甲　牒（二例）　（咸摂）
堵邑　本邑　（深摂）

ウ表記
劫略　亀甲　移牒　牒状　（咸摂）
出入　（深摂）

真福寺本に於いても「ウ」「フ」表記混用して殆ど変らない。唇内入声韻尾が表記の上では「フ」としてあらわれても、音韻的には效摂平声所属の音と区別がつかなくなっているため、逆に效摂所属の文字に対して入声音を表わす「フ」を用いていることもある。

開笑　到来　御教書

更には

憮育之方　重賦。

のように、遇摂のu母音に入声の声点を付すことさえ行なっている。

平安末期写の九条家本法華経音に「本入声ナルヲ平声呼フ妙法　小劫　三業」とあって、入声音であった。「フ」が「ウ」となって平声に転じたことを言っているのは、よく知られている所である。将門記の訓点は、真福寺本、楊守敬本を問わず、この事実を証拠立てていることになるが、真福寺本の場合P入声を「ウ」としたものが二語三例

牒（8オ2、15オ1）　葉（16ウ5）

存するだけで――しかも牒（15オ1）葉（16ウ5）は別筆――、その逆の例はないことなどから、その加点が楊守敬本にや、先んじて行なわれたことが窺われる。P入声を「ウ」とするのは、殆ど才二、三種の仮名であるが、唯一例、「牒」（14・2）のみは才一種である。真福寺本の才一次仮名に於ける誤りも、この語だけであることを考え合せると、他の語に比して早く開音節化したのかも知れない。ウ母音を「フ」としたのは、二、三種の仮名ばかりで、才一種に属するものはない。予想される所である。

舌内入声 t

ツ表記が専らであるが、中に「チ」「レ」「ウ」等で示すものが混じる。

ツ表記
末葉（ハツエフ） 謁望（カツハウ） 達（タツセム） 刹帝（セツイ） 敏損（セツ） 草竊（サセツ） 契清（ケツセイ）
佛神（フツ） 欝怉（ウツハウ） （臻摂）

チ表記
農節（ヒチ） （山摂）

レ表記
律中（リレウ） （臻摂）

ウ表記
渤海国（ホウ） （臻摂）

零表記
察（サセハ） 跋躆（ハコ） 発向（ハカ） 発向（ハス） 発遣（ハケレ） （山摂）
実否（シフ） （臻摂）

舌内入声の「ツ」或は「チ」表記は問題ないが、才二種の仮名で書かれた「律中（リレ）」及び「渤海国（ホウ）」の例が注意を引く。真福寺本別筆仮名には全く同じ例が含まれている。

渤海国（ホウ） （真福寺本 20オ4）

楊守敬本の仮名と真福寺本別筆仮名との共通部分が多い事は既に見て来た通りであるが、この例また、完全に一致する。

楊守敬本の才二種の仮名では「ウ」を舌内撥音に用いること、真福寺本の別筆仮名では唇内撥音に対して用いることは、先の三内撥音の表記の所で述べた。とすれば、ここは舌内入声音 t を撥音符で表わしたことになって、「律中（リレ）」の例と同じ表記形式を有することになる。

舌内入声音 t と舌内撥音 n とを共通の符号で表記することは、まだ表記体系の確立していなかった時期を除けば、十二世紀の初頭から、次第に用例を増していくようである。

東寺観智院本 不空羅索神呪心経（永長二年、康和三年点）
箴（メコ） 絶セ一 潔（ケレ） 截セン 蝎（カレ） 撥ハレ
悉（シレ） （ユ一レはnを表わす符号）

西南院本甘露軍茶利菩薩供養念就成就儀軌（康和二年・同三年点）
退失（シレ） 珂雪（セレ）

高山寺蔵大毗盧遮那佛経疏（永保二年移点）
逼（ヒレ） 奪（タレ）

千葉中山寺法華経寺三教指帰注（院政末写）
桀（ケレ）王（ツ） 渤海国（ホレ）

（小林芳規氏「日本語の歴史 解釈と鑑賞 昭44 12」）

高山寺本古往来
発向（ハレカウ） 達（タレス） 察（サレス）

高野山西南院蔵・和泉往来
察（サレセレ） 崛（クレセウ） 抜苹（ハレスイ） 達（タレシ）

逆に、舌内撥音を「ツ」で表記したものも見えている。
辰吻（シレフツ） （和泉往来） 寸断（ソンタツス） （高山寺本古往来）

明覚の「悉曇要訣」には、近キンとキツ 篇センとセツ 酸サンとサツ 舜シュンとシュツと通じさせることを言い、悉地（シツチ）

シンチ）針頭魔（ハントマ）阿弥陀仏（アミダブン）見山（ケンサン）ケ　サン）などを連声の例として挙げている。ｎｔ両音の調位置が非常に近くなっていることを物語るものであろう。字音の連濁現象の例外として、奥村先生が挙げられた（奥村先生先掲論文）薄伽（神変加持経）佛堂（フレドウ）（小原流魚山声明）のき入声韻尾の連濁も、この入声音の音価と深い関係があるよに思われる。

喉内入声　Ｋ

大概「ク」「キ」表記で問題ないが「レ」を用いるものが一例混じている。

ク表記

服従（フクス）　軒諭（ヘイキク）　戮害（ロク）　憮育（ク）　除目（チモク）　照穆（セムホク）　稲穀（タウコク）（二例）　穀米（コク）

毒（トク）　束把（ソクハ）　嘸嚥（ヒレンク）　郭撲（ホク）　（通摂）

貴閣（カク）　悪神（アク）　邪悪（サヤアク）（二例）　猛悪（マウアク）　恪憧（カクコレ）　郭漠（ヤク）　侘人（タクシウ）　到着（タウチク）

虜掠（レウリヤク）　（宕摂）

恩澤（ヲンタク）　定額（キャク）　白芥子（ヒクケシ）　呵嘖（カサク）　譴責（カサク）　兵革（カク）　苦役（ヤク）　（梗摂）

亥剋（ヰノコク）　賊難（ソクナウ）　兇賊（クエウソク）　賊類（ソク）　相国（ウコク）　息男（ソクナム）　棘楓（コク）　寝食（曽摂）

キ表記

夷狄（イテキ）　（梗摂）　矯餝（ケウシキ）　（曽摂）

レ表記

筑波山（チレ）　（通摂）

零表記

宿世（スセ）　（通摂）　百討（ヒ）百中　百懸（ハケム）　（梗摂）

レ表記にするもの一例を見る。第一種の仮名で、去声点が付されている。先に舌内入声尾音がレ表記されることについて述べたが、それとほゞ同様の事が言えそうである。数的には、ｔ入声の場合よりもずっと少ない。Ｋ入声音を「レ」で写した例は、高山寺古往来に

足下（ソレカ）

とある例を知るだけである。この逆の例は、西南院本甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌康和点に

金剛焚香（ホク）の印を結へ

とある。先の「薄伽」（神変加持経）はＫ入声尾音の連濁である。

(3)拗音の表記

楊守敬本将門記の拗音表記については、既に小林芳規氏が「将門記承徳点本の仮名遣をめぐって」（国文学攷49）及び「拗音表記の沿革」（王朝文学9）の中で取り扱われており、付け加えるべきことは殆どない。一応拗音の表記を列挙しておく。

(イ)開拗音

類音字表記、ヤ行表記（共に少数）直音表記の三種が見えている。

類音字表記

仲和（ヤウ）　太政大臣（上シム）　掌人（上）　言上（コレ上）

ヤ行表記

逝去（セイキヨ）　居住（キヨ）　定額（キャク）　古郷（キウキヤウ）　虜掠（レウリヤク）　惆悵（チウチヤウ）

直音表記

呵嘖（カサク）　譴責（カサク）　主（ス）　主（ス）　従（ス）　阿闍梨（アサリ）　黎庶（レイソ）　服従（フクス）　従兵（ス）
従（ス）　縦容（ソウヨウ）　生分（サウ分）　承引（ソウ）　乗馬（ソウハ）　寝食（シムソク）　中旬（スウ）　数旬（スレ）
准南子（スレ）　巡検（スケレ）　百懸（ハケム）　棘楓（コクフ）　晏居（アコ）　閑居（カムコ）　邪悪（サヤアク）（二例）

ヤ行表記の例は、三種の仮名が混用されているが、直音表記にする多くの例は、一、二の例外（准南子一種　乗馬二種）を除いて才二種の仮名で書かれている。真福寺本が、楊守敬本と対照的にヤ行表記することについては小林芳規氏の論に詳しい。いずれにせよ、訓點資料には一般に少ないとされている直音表記が多く用いられているのは、将門記の資料としての性格によるものであろうか。つまり、純枠な仏典でも漢籍でもないので、さほど厳密さを要求されなかった、或は規範意識が薄かったというような事情を考慮すべきであるかもしれない。特に才二種仮名に於てはそうである。同じく変体漢文の資料である「和泉往来」も、ヤ行表記と同時に多くの直音表記を含んでいるという点で、この楊守敬本将門記と共通した性格を有しているように思われる。

「和泉往来」に見える直音表記

升（サウ）　酒（ス）　洲（ス）　修（ス）　数（ス）　受（ス）　恤（スツ）　春（スレ）　首（スレ）　宿（スク）　諸（ソ）　舒（ソ）
疎略（ソラク）　処（ソ）　色（ソク）　鐘（ソウ）

以上で拗音表記に関して言うべきことは全て述べたが、こゝに一例不可解な例が存する。将門記末尾に見える「邪悪（サヤアク）」という語である。直音表記にするならば「サアク」、ヤ行表記にするならば「シャアク」とあるべき所で、何らかの誤りかとも思われるが、二箇所に現われているので捨て去ることもできない。他には見當らない表記である。注(4)

(ロ)合拗音

合拗音は多く類音字で示され仮名表記になっているものは少ない。

類音字表記

恋懐（火イ）　貴誨（火イ）　徘徊（火イ）　会嵇（火ケイ）　会嵇（火イ）（蟹摂）
過契（火）　裸形（火）（果摂）　諠花（セレ花）（假摂）
郭漢（火クホク）（宕摂）

ワ行表記

兇賊（クエウ）（通摂）

真福寺本ではすべて仮名表記によって表わされている。

千戈（クワ）（二例）　会嵇（クワイ）　魁師（クワイ）　堰儘（クワク）　郭璞（クワク）　莞尒（クワマ）
人寰（クワマ）　思渙（クワマ）　兇叟（クヰレ）　窕狂（エレクヰウ）

院政時代前後の合拗音表記の状態は、類音字表記（火鬼化などの固定した字を用いる）仮名表記の混用、訓點資料の場合は仮名表記の占める割合がやゝ大きいというのが一般の姿であるらしい。（小林芳規氏前掲論文）が、楊守敬本の場合は、類音字表記の比率の方がずっと高く、仮名書きは僅かに一例を数えるのみというのは、むしろ草仮名文献に於ける合拗音表記と相通ずる面があるように思われる。幾度も引用するが、また「和泉往

来」をこゝでも参照するならば、次のように類音字が多く、その中に少数の仮名表記が混じっていることを知る。

類音字表記
和風　温和　珍菓　松花　山華　諠華　懇懐　徘徊
還懐　一頑　愚頑　州懸　五絃　帰　碧卉　清懐　拙懐　歓賞　広恩

ワ行表記

(4)豪韻所属字の表記

豪韻に所属する字音で頭子音が唇音の場合「オウ」となることは、有坂秀世博士の証明によって明らかになったが、真福寺本、楊守敬本共に「オウ」と表記されている。

真福寺本将門記
褒賞

楊守敬本将門記
褒賞　報裁　暴悪

同じく豪韻に属する「艘」字も、字音仮名遣では、「サウ」とある所であるが歴史的仮名遣としては「ソウ」を取るべきであるとされた同博士の御言葉通り

楊守敬本　七八之艘

と見えている。

(5)止摂合転所属字の表記

追捕　五衰　秋遺　賊類

すべて「ウ＝イ」の形で現われており「ヰ」となったものはない。

(6)頭音の仮名遣い

頭音の仮名遣いを誤ったものとして

恩澤

を掲げる。「オ」「ヲ」二音の混乱の結果、それが字音にまで及んだもので、本来なら臻摂影母一等、ア行であるべきものである。

(7)オ段拗長音（エウ・オウの混乱）

通例、漢字音に於いては、通・曾摂に属する字は「イヨウ」、効・咸摂に属する字は「エウ」と判然と区別がなされていて、平安末期までその混同はなかったのであるが、院政期になると「エウ」と「イヨウ」が混乱する例を時折見出すようになる。この楊守敬本中にも数例見出すことができる。

愛興　凌轢　李陵（二例）兇賊

先の四例は曾摂蒸韻所属字、後の一例は通摂鐘韻所属のそれで、本来ならば「キョウ」「リョウ」「クヰヨウ（キョウ）」と書くべき所を、それ〳〵「エウ」表記に誤まっているものである。「エウ」が「イヨウ」に誤記される例は見當らない。「凌」例のみが才二種、他は才三種の仮名で書かれている。真福寺本の別筆仮名には「エフ」（エウ）を「オウ」で表記した「末葉」の例のあることは広く知られている。

近い資料では「和泉往来」に

悚歎

「高山寺本古往来」には

エウ→オウ　遼遠　嘲哢　御返抄

オウ→エウ　責綾　有綾

と見えているが、鎌倉時代中期頃になるとこの混乱現象が極に達することは、小林芳規氏の調査に詳しい。（「鎌倉時代語資料としての草稿本教行信證古点」東洋大大学院紀要2）

楊守敬本の混同の状態は、そのごく早い時期に位置するものと言えよう。

(8)鼻音音と長母音

一音節語を長く引いて発音することは平安時代初期から現れているが、この時期にも多いことは、楊守敬本に

緋襟　気色　李陵　虜領　虜掠

等となっていることでも知れる。イ段の一音節語を長音化する例が大半を占めているが、ウ段オ段の長音化現象も加わっている。

「和泉往来」に、この現象の最も顕著な現れを見る。

賢虜　愚虜　愚頑　顧　無為　芙蓉　至公　美酒

さて、小林芳規氏は「和泉往来」に見えている所の

穂坂　苦山　事事

「高山寺古往来」に見えている所の

自然　恥辱

等の語を、全て、ザ行音の前にくる母音が鼻母音化したものとされ（「国語史料としての高山寺本古往来」高山寺古往来表白集）ロドリゲス大文典にある、ガザダ行音の直前に来る母音、バ行音の前の母音aが鼻母音に発音されるという記述の淵る例となることを言われている。[注(6)]

然して、楊守敬本将門記には、やはりダ行に続いて前の母音が鼻母音化していると思われる例が存するのである。それは次のようなものである。

多治良利　（23・1）

固有名詞ではあるが「多」字の傍に鼻母音を示す符号がはっきりと読みとれる。仮名は才二種であるがその下に才一種の仮名が薄く見えている。

この例を認めるとするならば、濁音の前に鼻母音が来る、或は濁音に鼻母音的な *insial-glide* が前接する現象は、今少し溯り得ることとなるわけである。[注(7)]

四

以上、楊守敬旧蔵本将門記の仮名点の字音表記に関して、様々な方向から眺め、その表記の諸相を検討してきた。私としては先ず、仮名の付された時代を内部徴証によって正しく把握しそれと平行しながら当時の国語の状態を知る手掛りを得ようとしたのである。字音の表記字面のみという限られた範囲ではあるが、調査の結果を要約するならば、従来一括して院政初期加点とされてきた楊守敬本の訓点は、決してそれ程古いものではなく、むしろ真福寺本将門記よりも更に時代を下らせるべきであること、具体的に言うならば、文治二年写の「和泉往来」の時代にまで近付けるべきであるということになる。尤も、仮名

のうち才一種の仮名は、殊に古い時代の加点であることは言うまでもない。真福寺本の別筆仮名の性格及び付加された時代についても、作業を行なう段階で或る程度把むことが可能になったように感じられる。国語の仮名遣い、音便現象、語法、その他多くの事に関する調査の結果と比較対照して、今述べた結論を更に固め、総合的に記述することが必要であろうが、今はそれについては述べない。貴重古典籍刊行会の影印本による、調査で、実際に原本にあたったわけではないので、仮名の判別など多少の不安が残るが、今後原本にあたる機会を得て多少の補訂を行いたいと思う。

註

(1)例えば漢書楊雄伝天暦二年点　吉沢義則博士「国語説鈴」

(2)高山寺蔵聖勳尊大威怒王念誦儀軌　天喜二年（一〇五四）点

m　嵐（ラム）　嵢（カム）　憾（カム）　覽（ラム）　噉（カム）　暗（アム）　（例外　梵ホン）

n　散（サン）　獻（ケン）　満（マン）　羂（ケン）　燼（シン）　扇（セン）　難（ナン）　戦（セン）　盆（ホン）　（烟（エム））

松田福一郎氏蔵秘密曼荼羅大阿闍梨耶付法博

天喜二年点（一〇五四）長治二年点（一一〇五）

興福寺蔵高僧傳　康和二年点（一一〇一）（中田祝夫氏「中古音韻史上の一問題」国語学6）

西南院蔵甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌

康和二年点三年点（曽田文雄氏の翻刻による訓點語と訓點資料17 19 20 21 24）

(3)高野山宝寿院蔵金剛頂瑜伽中略出念誦経延久六年点（一〇七五）

喉内撥音を表わすには「イ」「ウ」を以って行なうが、中に、舌内撥音符「フ」を用いたものが見える。

餉シァフ　響カフ

（春日政治博士「高野山にて観たる古點本一、二」「古訓點の研究」所収）

(4)「サアク」「シャアク」両表記の混淆現象と見るべきか、混淆するにあたっては後続のア母音に対する考慮が働いていたかもしれない。

(5)古くは一字頂輪王儀軌音儀（延暦十九年点）に見えている。

騎支伊反

以後院政期に至るまで　その数は極めて多数

(6)浜田敦氏は「撥音と濁音との相関性の問題――古代語における濁子音の音価―」（国語国文21<・3）と題した論文でこの現象の上限を「鶴林玉露」の建長四年（一二五二）まで引き上げられた。

(7)注(6)の論文参照

受贈雑誌　47年10月～48年6月　①

国語国文研究（北海道大）50／人文論究（北海道教育大）33／語学文学（北海道教育大）11／文化と言語（札幌大）4巻1／札幌大学教養部札幌大学女子短大紀要4／藤女子大学国文学雑誌13／学園論集（北海道学園大）21 22／東北大学文学部研究年報22／文化（東北大）35巻4、36巻1～3／文芸研究（東北大）70～72／日本文芸論稿（東北大）4／国語学研究（東北大）11／宮城教育大学国語国文4／日本文学ノート（宮城学院女子大）8／文経論叢（弘前大）8巻1／一橋論叢68巻1～6、69巻1 4 5／言語文化（一橋大）9／国語と国文学（東京大）49巻10～12、50巻1～6／人文科学科紀要（東京大教養）55／近代文学論（東京教育大）4／国文（お茶水大）38